

## 平成22年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成22年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

### 1 決算規模

歳入総額 254 億 4,180 万 6 千円、歳出総額 241 億 7,961 万 9 千円で、前年度比、歳入歳出ともに 8.4%の減となりました。

第1表 決算規模 (単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 22 年度	25,441,806	△8.4	24,179,619	△8.4
平成 21 年度	27,768,712	33.6	26,388,588	33.5
平成 20 年度	20,778,653	△ 0.8	19,761,701	△ 0.4
平成 19 年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

### 2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、12 億 6,218 万 7 千円で、前年度に対し 8.5%の減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、10 億 4,930 万 8 千円となり、前年度に対し 10.2%の減となっています。

標準財政規模(\*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(\*2)は 6.4%となっています。

実質単年度収支は、14 億 7,569 万 4 千円で、前年度に対し 19.6%の増となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。国の地方財政計画などにより、地方交付税が 12 億 2,245 万 9 千円(12.7%)の増となったことが主な要因です。

\*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

\*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15%となると財政健全化団体とされ、マイナス 20%以下となると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	22 年度	21 年度	増 減 率	
			22 年度	21 年度
歳入歳出差引	1,262,187	1,380,124	△8.5	35.7
翌年度に繰越すべき財源	212,879	211,683	0.6	2.4
実質収支	1,049,308	1,168,441	△10.2	44.2
実質単年度収支	1,475,694	1,234,157	19.6	12.1

## 3 歳入

市税は、39億9,311万5千円で、6,835万1千円(1.7%)の減となりました。固定資産税、軽自動車税は若干増加しましたが、市民税、たばこ税及び入湯税の減少が上回り、全体としては減となりました。

また、地方交付税は、108億5,522万8千円で、前年度比12億2,245万9千円(12.7%)の増となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		22 年度	21 年度	22 年度	21 年度
市税	3,993,115	15.7	14.6	△1.7	△3.8
地方交付税	10,855,228	42.7	34.7	12.7	3.4
国庫支出金	2,631,652	10.3	16.1	△41.0	220.7
県支出金	1,016,043	4.0	3.2	16.3	△23.9
分担金・負担金	220,148	0.9	0.7	16.1	△34.4
使用料	194,119	0.8	0.7	7.2	△4.4
手数料	225,620	0.9	0.9	△5.2	0.7
繰入金	256,818	1.0	0.8	15.2	△35.4
地方債	3,642,700	14.3	21.2	△38.2	289.1
一般財源	19,854,257	78.0	68.5	4.4	12.6

## (1) 市税

市民税については、個人均等割1.1%の減、個人所得割5.4%の減、法人均等割0.7%の増、法人税割15.6%の増となり、全体としては16億2,528万6千円で、7,319万1千円(4.3%)の減となっています。

固定資産税は、土地3.0%の減、家屋0.4%の増、償却資産4.4%の増、全体としては20億3,085万8千円で、447万5千円(0.2%)の増となっています。また、軽自動車税は、1億4万7千円で、151万4千円(1.5%)の増、たばこ税は、1億9,272万円で、93万9千円(0.5%)の減、入湯税は、4,420万4千円で、210万円(0.5%)の減となりました。

## (2) 地方譲与税

地方譲与税は、2億2,844万5千円で、前年度比556万円(2.4%)の減となりました。これは、税制改正にともなう自動車重量税の変更が主な要因です。

## (3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が99億6,193万8千円、特別交付税が8億9,329万円、合計で108億5,522万8千円となり、前年度比12億2,245万9千円(12.7%)の増となっています。普通交付税は前年度比11億7,328万4千円(13.3%)の増となっており、増加した主な要因は、国の交付総額が前年に比べ10.7%増加したことや、合併特例債や臨時財政対策債の元利償還金が増加したことが挙げられます。特別交付税は、前年度比4,917万5千円(5.8%)の増となりました。

## (4) 繰入金

繰入金は、2億5,681万円8千円で、前年度比3,392万9千円(15.2%)の増となりました。決算額の内訳は、老人保険特別会計の廃止にともなう繰入金4,215万9千円、災害救助物資購入基金の廃止にともなう繰入金1,300万円及び目的金の取り崩し2億165万9千円です。

## (5) 地方債

地方債は、36億4,270万円で、前年度比38.2%の減となりました。地方債の歳入全体に占める割合は14.3%です。元気なまちづくり基金創設のための合併特例事業債の発行分の減が主な要因です。

## 4 歳出

経常的経費は168億2,878万7千円で、前年度比1.0%の減、歳出全体に占める割合は69.6%となっています。投資的経費は39億7,507万4千円で、前年度比22.9%の増、歳出全体に占める割合は16.4%となっています。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度比6億1,613万8千円(6.9%)の増となりました。人件費は7,710万7千円(1.7%)の減となりましたが、扶助費が子ども手当事業などにより3億8,049万6千円(25.8%)の増となったことに加え、公債費も3億1,274万9千円(10.8%)の増となったためです。経常的経費全体では、定額給付金給付事業など補助費等が大幅な減となった影響で、1億6,249万2千円(1.0%)の減となりました。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業は、地域情報通信基盤整備推進交付金事業(光ファイバ網整備)、学校給食センター建設事業、白浜中学校改築事業、富浦小学校校舎棟耐震補強事業の実施などにより、前年度比6億6,515万円(20.6%)の増となりました。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		22年度	21年度	22年度	21年度
経常的経費	16,828,787	69.6	64.4	△1.0	7.3
義務的経費	9,519,237	39.4	33.7	6.9	△1.8
内訳					
人件費	4,455,038	18.4	17.2	△1.7	△3.8
扶助費	1,854,262	7.7	5.6	25.8	6.0
公債費	3,209,937	13.3	11.0	10.8	△2.3
物件費	2,930,330	12.1	10.9	1.9	9.6
維持補修費	112,006	0.5	0.4	5.6	3.6
補助費等	2,584,386	10.7	13.1	△25.1	38.3
経常的貸付金等	85,646	0.4	0.3	0.1	△13.5
経常的繰出金	1,597,182	6.6	5.9	1.8	8.9
投資的経費	3,975,074	16.4	12.3	22.9	53.0
普通建設事業費	3,894,038	16.1	12.2	20.6	53.7
内訳					
補助	1,745,529	7.2	6.0	10.7	56.2
単独	2,148,509	8.9	6.3	30.0	51.5

構成比は表示単位未満を四捨五入しています。このため、積み上げと合計が一致しない場合がある。

## 5 財政状況

経常収支比率は、前年度から5.6ポイント改善し、79.7%となりました。  
財政力指数は、0.392です。

- (1) 経常収支比率(\*3)については、普通交付税や臨時財政対策債が増加したことに加え、一般財源を充当する人件費、補助費等が減少したことなどにより、数値が改善しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、88.5% (前年度比4.1ポイント改善) となっています。

\*3 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

第5表 主要財政指標

(単位：%)

区 分	22年度	21年度	20年度
経常収支比率	79.7 (88.5)	85.3 (92.6)	88.8 (93.8)
財政力指数	0.392	0.423	0.431

※経常収支比率の内書き( )は、減税補てん債、臨時財政対策債を  
経常一般財源から除いた値

## 6 将来の財政負担

平成 22 年度末債務残高（地方債残高と債務負担行為支出予定額の計）は、313 億 1,235 万 1 千円で前年度末に比べて 6.1%の増となりました。これは地方債残高 9 億 753 万円の増及び債務負担行為支出予定額 8 億 8,883 万円の増によるものです。

平成 22 年度末積立金現在高は、139 億 9,863 万 8 千円で、前年度末に比べ 29 億 8,184 万 1 千円（27.1%）の増となりました。

- (1) 平成 22 年度末債務残高のうち、地方債残高は、地域情報通信基盤整備事業債、学校給食センター整備事業債及び白浜中学校改築事業債の発行などにより増加となりました。債務負担行為支出予定額は千倉衛生センター基幹的施設整備工事、学校給食センター調理業務委託及び道の駅等施設の指定管理委託などにより増加となりました。
- (2) 平成 22 年度末積立金現在高は財政調整基金への積立 15 億 9,482 万 7 千円、減債基金への積立 7 億 5,264 万 6 千円及びその他特定目的基金のうち一般廃棄物処理施設建設基金への積立 7 億円などにより増となりました。

第 6 表 将来の財政負担

(単位：千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
22 年度	29,383,070	3.2	1,929,281	85.4	31,312,351	6.1
21 年度	28,475,540	13.8	1,040,451	90.1	29,515,991	15.5
20 年度	25,013,187	△3.7	547,451	409.0	25,560,638	△2.0

本表数値は普通会計決算による。

第 7 表 積立金年度末残高

(単位：千円、%)

基 金 区 分	22 年度	21 年度	増 減 率	
			22 年度	21 年度
財政調整基金	6,247,480	4,652,653	34.3	22.8
減債基金	1,591,937	839,291	89.7	50.5
その他特定目的基金	6,159,221	5,524,853	11.5	531.1
計	13,998,638	11,016,797	27.1	111.0

## 7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率（\*4）、連結実質赤字比率（\*5）は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率（\*6）は、1.0ポイント改善し、10.4%となっています。

将来負担比率（\*7）は、29.6ポイント改善し、32.0%となっています。

\*4 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

\*5 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

\*6 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

\*7 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。また、平成20年度決算からは、判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、たうえで財政の健全化に取り組む必要があります。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、たうえで財政の再生に取り組む必要があります。

(2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	22年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.69	20.0
連結実質赤字比率	-	17.69	35.0
実質公債費比率	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	32.0	350.0	

## 8 今後の財政見通し

平成 22 年度決算は、実質収支比率 6.4%と例年並みの概ね適正なものとなりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、85.3%から 79.7%に大幅に改善しました。ただし、その主な要因が普通交付税の増額などであることに注意が必要で、財政力指数が低下したことからわかるとおり、国の動向に左右されやすい財政構造がさらに進んでいるといえます。

今後の財政見通しですが、歳入面では、短期的には東日本大震災への対応による国の財政需要の増加により、来年度以降も同水準の地方交付税が交付されるかどうか予断を許さない状況です。また、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、一般財源収入の伸びは期待できない状況であり、平成 33 年には、合併による優遇措置が終了することで地方交付税が現在よりも 30 億円以上減少する見込みです。

歳出面では、少子高齢化の進展、急激な円高による経済の停滞、福島第一原子力発電所事故への対応など、現在の激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、市民の皆さんとともに作る「協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、既存の行政サービスの見直しや施設の統廃合を継続的かつ柔軟に行い、効率的で簡素な行財政システムを構築していく必要があると思われまます。